

発議第 1 号

「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和6年12月12日

提 出 者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛 成 者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議長 千葉 隆 様

## 「核兵器禁止条約締約国会議」へのオブザーバー参加を求める意見書

2024年10月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。ノルウェー・ノーベル委員会は、被爆者の草の根の運動に対して、「核兵器のない世界の実現に尽力し、核兵器が二度と使われてはならないことを証言を通じて示してきた」と評価した。

2021年に発効された核兵器禁止条約は、人類史上初めて核兵器を違法だと断じた。2022年に開かれた第1回締約国会議、2023年の第2回締約国会議は、核兵器保有国が核戦力の維持、強化、核使用の脅迫を行うなどの危機に直面しながらも、核兵器の使用を許さないという強いメッセージを発し核抑止論からの脱却を呼びかけている。

核兵器禁止条約は国際法として実効性・規範力を高めている。

第2回締約国会議には、北大西洋条約機構の加盟国であるドイツやベルギーなども含め35か国がオブザーバー参加した。一方で唯一の戦争被爆国である日本政府は、被爆者団体からオブザーバー参加を求められたにも関わらず、2回連続で参加を見送った。

第2回締約国会議では被害者支援、環境修復、国際協力と援助に関する第6条と第7条に関して、次回会議に向けて計画を作り、実行すること、そのための国際協力を進めることが確認された。また、次回に向けて「核抑止」の危険を明らかにする報告書を議論、作成することになったことも重要である。

第3回締約国会議は、広島・長崎に原爆が投下されてから80年となる2025年3月に予定されている。よって、唯一の戦争被爆国である日本の国会及び政府として、「核兵器禁止条約締約国会議」にオブザーバー参加し、核兵器廃絶に向けた役割と責任を発揮することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月12日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

### 【提出先】

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣